

第79回国スポ大会成年男子一次予選会実施要項

- 1 日 時 令和7年4月6日(日) 午前9時開館
- 2 場 所 ALSOK ぐんま武道館 大道場(アップ会場は第3道場 正午まで)
- 3 受付要領 受付時間：9時20分から9時40分
受付場所：1階大道場入口
受付時に持参するもの：支部名の名札、紅白目印
面マスクまたはマウスガード
- 4 参加資格 群馬県剣道連盟の会員で、各支部選出の者
- 5 年齢基準 令和7年4月1日現在とする。
- 6 年齢区分
 - ① 先鋒 満25歳未満 各支部7名以内
 - ② 次鋒 満25歳以上満35歳未満 各支部7名以内
 - ③ 中堅 満35歳以上満45歳未満 各支部5名以内
 - ④ 副将 満45歳以上満55歳未満 各支部5名以内
 - ⑤ 大将 満55歳以上で日本スポーツ協会国スポ監督資格を有する者
但し、⑤を除く、令和6年度国スポ選手、警察官、刑務官はこの制限以外に参加できる。
- 7 試合方法
 - (1) 試合・審判規則
全日本剣道連盟試合・審判規則・同細則及び剣道試合・審判・運営要領の手引き(令和6年9月1日改訂)による。
 - (2) 各年代別にトーナメント又はリーグ戦方式とする。
 - (3) 試合は3本勝負、試合時間は5分とする。
試合時間内に勝敗が決しない場合は、トーナメント又はリーグ戦共に延長戦を行い、先に1本取得したものを勝ちとする。なお、延長に入ってから試合時間は3分区切りで、延長3回で1回5分の休憩を取り、勝敗の決するまで継続する。
リーグ戦における順位の決定は、勝ち数の多い者、勝ち数が同数の場合は総本数が多い者、同数の場合は、同数者による一本勝負により決定する。試合時間は前記と同様とする。
 - (4) 竹刀検査について、検査時の持参竹刀は3本までの本数制限となるので、あらかじめ各自、別添「竹刀の基準」を確認・点検してから持参すること。
なお、検査に合格した竹刀が、破損等ですべて使用不可となった場合は、その都度、審判主任に申し出て竹刀検査を実施し、合格した竹刀を使用すること。
竹刀検査は、全日本剣道連盟竹刀検査基準器にて実施する。

- (5) 剣道具については、検査は実施しないが、あらかじめ各自、全日本剣道連盟の別添「剣道用具安全基準の検査要領」を確認して、基準に適用する剣道具にて参加すること。
- (6) 各 1 位の選手を本県代表選手とする。
- (7) 一次予選では、4 5 歳未満まではベスト 4 まで残し、4 5 歳以上・5 5 歳以上は 2 人残し、最終決定は二次予選会（7 月 1 3 日）にて行う。

8 表 彰

各年齢区分 1 位の選手を表彰する。

9 申込方法

- (1) 参加希望者は、各加盟支部の締切日を確認して別添「第 78 回国スポ成年男子予選申込書」により各加盟支部へ申し込むこと。参加料は、1 人 1,000 円とし、各支部へ支払うこと。
- (2) 各支部は出場選手をとりまとめ、県連締切日までに別添「第 79 回国スポ予選申込書」により申し込むこと。選手の参加料は 1 人 1,000 円とし、各支部で取りまとめて大会終了後に振り込むこと。
- (3) 県外で活動していて群馬県から出場を希望する者は、住所が県内外を問わず「ふるさと登録」を要することから、必ずふるさと登録用紙に必要事項を漏れなく記載し、押印のうえ提出すること。
様式は群馬県スポーツ協会HP（<http://www.gunma-sports.or.jp/>）からダウンロードできる。

10 その他

- (1) 傷害保険は連盟にて加入する。
- (2) 組合せ及び審判員の委嘱は連盟で行う。
- (3) ウォーミングアップを含め、面を装着する場合は必ず面マスクまたはマウスガードを装着すること。
- (4) フィジカルディスタンスや手洗い・うがい・消毒を励行し、新型コロナウイルス感染症対策を万全にすること。
- (5) 日本スポーツ協会の国スポ監督資格規則により、選手の中に必ず 1 名監督資格を有する者が出場することが義務付けられており、大将には監督資格者を出場条件としてあるので、監督資格有効期限と登録費の支払いを確認して申込み、資格期限の確認のできる書類（登録証の写し等）を提出すること。
- (6) 群馬県剣道連盟で撮影した写真が、新聞や群馬県剣道連盟ホームページ等で公開されることがある。

第 7 9 回国スポーツ成年男子県予選会申込書(令和 7 年度)

年齢基準日： 令和7年4月1日

No	全剣連番号	氏 名	ふり	がな	年齢	生年月日	職業 (勤務先・大学名)	称号 段位	県外か ら出場	新規 登録会	今回入 会金納	前登録 連盟	出場枠
例	1234567	赤城 太郎	あかぎ	たろう	33	1991/10/3	高校教員 (〇〇高校)	錬士 6段	○	○	○	東京都	中堅
1													

☆ 勤務先は詳しく入力してください。

竹刀の基準

一刀の場合

	対 象		中学生	高校生 (相当年齢の者も含む)	大学生・一般
長さ	男女共通		114センチメートル以下	117センチメートル以下	120センチメートル以下
重さ	男 性		440グラム以上	480グラム以上	510グラム以上
	女 性		400グラム以上	420グラム以上	440グラム以上
太さ	男性	先端部最小直径	25ミリメートル以上	26ミリメートル以上	26ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	20ミリメートル以上	21ミリメートル以上	21ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径	24ミリメートル以上	25ミリメートル以上	25ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	19ミリメートル以上	20ミリメートル以上	20ミリメートル以上

二刀の場合

	対 象		大学生・一般	
			大 刀	小 刀
長さ	男女共通		114センチメートル以下	62センチメートル以下
重さ	男 性		440グラム以上	280～300グラム
	女 性		400グラム以上	250～280グラム
太さ	男性	先端部最小直径	25ミリメートル以上	24ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	20ミリメートル以上	19ミリメートル以上
	女性	先端部最小直径	24ミリメートル以上	24ミリメートル以上
		ちくとう最小直径	19ミリメートル以上	19ミリメートル以上

令和2年2月

剣道用具安全基準の検査要領

1 検査の目的

本大会においては、剣道用具の安全性・公平性の観点から、本大会要項の順守を目的とし以下の要領で検査を実施する。

2 剣道用具確認証の提出及び竹刀計量・検査の方法（手順）

(1) 「剣道用具確認証」の取り扱い

検査員は、監督者または選手から大会で使用する剣道用具についての「剣道用具確認証」の提出を受け、内容の不備等ないことを確認し、竹刀の計量・検査を行う。

(2) 竹刀の全長を測定する。

(3) 竹刀の重さの計量を行う。

(4) 竹刀検査基準器を使用し、先革の直径（対辺値）、ちくとう直径（対角値）、先革長の測定を行う。

① ちくとう部の計測は、弦を外側に向けて計測した後、内側にも向けて計測し、二方向とも計測する。二方向ともに基準値を満たしていない場合は不合格とする。

② ゲージでの計測に支障がある場合は、ノギスにて計測を行う。

(5) 竹刀形状の検査を行う。

① 竹刀のささくれ、破損、ビニールテープ等を巻く行為はないか。

② 安全性を著しく損なう加工、形状の変更がなされていないか。

③ 先革、中結(位置 1/4)、弦等付属品の安全性に問題ないか。

④ ちくとう部に安全性を損なう不自然な隙間や大きな隙間はないか。

⑤ 竹刀のちくとう検量計測部位からひと節目、中結部付近、ふた節目の順で、対辺及び対角値が太くなっていく形状で、十分な太さはあるかノギスにて計測する。ただし、明らかに形状に問題のないものは、検量責任者の判断により計測を不要とすることができる。

(6) 上記の計量・検査に合格した竹刀（竹刀柄革中央内側）に検印を押す。

3 試合場での確認と処理

(1)竹刀について

- ① 審判主任及び審判員による検印等の確認。
- ② 対戦チームからの疑義の申し立てによる検印等の確認。

※剣道試合・試合審判規則第19条、第36条関係により処理する。

(2)小手について

審判主任及び審判員は目視により確認し、疑義がある場合は審判主任の指示で係員が監督または選手立会いのもと検査を行う。規格外と判断したものについては罰則を設けず、次回以降の出場大会での是正を促す。

対戦チームからの疑義の申し立てについては認めない。

検査の方法は、該当者が肘を付いた状態で手首の可動部分までを測定し、その1/2を以って判断する。

布団部のえぐりの深さは小手ふとん最長部との長さの差が2.5 cm以内かどうかで判断する。

(3)面及び剣道着について

面布団の長さ及び剣道着の袖の長さについては試合上の公平性、相手への影響は大きくないと考える。このことから、選手本人の試合での安全確保についての義務は、「剣道用具確認証」の提出を以ってなされていると解釈する。したがって、規格外のものを使用した試合者には、試合終了後、原則、審判主任から監督（登録のない場合は選手）に注意を行い、次回以降出場大会での是正を促す。

(4)当該団体戦または個人戦の第1回目の試合場には、「剣道用具確認証」の写しを備え、検量責任者の確認印を以って剣道用具の使用に関しての資料とし、確認が必要な場合に使用する。第1回目の試合の終了を以って大会本部が回収する。

(5)剣道用具に不備があった場合は、「剣道用具確認証」の内容に誤りがあったと判断し、当該団体（都道府県）の責任において是正するよう書面をもって通知する。

※（2）（3）については、当該団体戦または個人戦の第1回目の試合後のみ確認し、以降の試合での確認、注意を必要としない。

審判主任	検査所責任者

剣道用具確認証

〇〇大会会長 殿

本大会の出場にあたり、使用する用具について、「剣道試合・審判規則」および「大会要項」に
即し、下記項目の確認いたしました。

日 付： 年 月 日

都・道・府・県

選手氏名： 印

記

1) 竹刀関連：検査本数： 合計 本（大会検査所提出本数）

☐ 竹刀の長さ（全長）が適正☐ 竹刀の重さが適正☐ 竹刀の先革先端部の太さ（対辺）が適正☐ 先から 8 センチメートル部分のちくとうの太さ（対角）が適正☐ 先革の長さが適正☐ 中結の位置（＝全長の約 1/4）が適正☐ 各ピース（竹）の間の隙間がない☐ 破損・ささくれはない☐ 不当な付属品を使用していない☐ 安全性を著しく損なう加工・形状変更をしていない

2) 小手関連

☐ こぶしと前腕（肘関節から手首関節の尺骨側（最長部））の 1/2 以上を保護している☐ 小手ぶとん部のえぐり（クリ）の深さは小手ぶとん部最長部と最短部の差が 2.5 センチメートル以内である☐ 小手指部・小手ぶとん部の十分な衝撃緩衝能力がある

3) 面関連

☐ 肩関節の保護ができる布団の長さが確保されている☐ 面ぶとんの十分な衝撃緩衝能力がある

4) 剣道着関連

☐ 袖の長さについて、肘関節の保護ができる（構えたときに肘関節が隠れること）

以上

ふるさと登録届（新規登録者）

群馬県スポーツ協会 会長 様
群馬県競技団体 会長 様

当該競技者名

印

国民体育大会ふるさと選手制度により私の「ふるさと」を 群馬県 として、次の通りお届けします。

1 当該競技者

競技者名	性別	生年月日
(ふりがな)		昭和・平成 年 月 日

2 参加競技（種別・種目）

競技名	種別名	種目名

3 現住所

ふりがな
〒 —

4 連絡先

ふりがな	
〒 —	
電話番号	携帯電話番号

5 「ふるさと」に関する確認事項

(1) ふるさと登録の利用

利用回数
1 初回の 1年目 2 2回目の 1年目

※1または2のいずれかに○印をつける。

(2) 前回国民体育大会出場の所属都道府県名

前回出場大会回数	所属都道府県名
第 回大会	

※前回（予選会を含む）出場した際の所属都道府県名を記入する

(3) 卒業した学校名

学校名（ふりがな）	卒業年月日
	昭和・平成 年 月 卒業

※ ○○○高等学校または○○○中学校など学校名を明確に記入する。

(4) 卒業した学校の所在地

学校所在地（ふりがな）	電話番号（学校）
〒 —	

※ 都道府県名から記入する。

ふるさと選手制度使用に係る留意事項

- 『ふるさと』とは、卒業小学校、中学校又は卒業高等学校のいずれかの所在地が属する都道府県とする。
- 『ふるさと選手制度』を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により『ふるさと』を登録しなければならない。なお、一度登録した『ふるさと』は変更できないものとする。
- ふるさと選手制度の活用については、原則として、1回につき2年以上連続とし、利用できる回数は2回までとする。
- 『ふるさと』から参加する選手は、開催基準要項細則第3項-(1)-1-③（国内移動選手の制限）に抵触しないものとする。